

平成25年10月18日 1 日間

平成25年 第5回山ノ内町議会臨時会会議録

平成25年第5回山ノ内町議会臨時会会議録目次

	ページ
○議事日程（第1号）（10月18日）	1
開 会	3
町長挨拶	3
開 議	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名について	4
会期の決定について	4
議案第42号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）	4
閉 議	9
町長挨拶	9
閉 会	10

第 1 号

平成25年第5回山ノ内町議会臨時会会議録

山ノ内町告示第52号

平成25年10月18日(金) 山ノ内町役場議場を開く。

平成25年10月18日(金) 午前10時開会

○ 議事日程(第1号)

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 議案第42号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒 岩 浩 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	徳 竹 栄 子 君
3番	西 宗 亮 君	11番	湯 本 市 蔵 君
4番	田 中 篤 君	12番	小 渕 茂 昭 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君
7番	高 田 佳 久 君	15番	渡 辺 正 男 君
8番	山 本 良 一 君	16番	児 玉 信 治 君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿 幸 議事係長 常 田 和 男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義 孝 君	副 町 長	小 林 央 君
教 育 長	佐々木 正 明 君	会 計 管 理 者	須 田 紀 弘 君
総 務 課 長	内 田 茂 実 君	税 務 課 長	成 澤 満 君

健康福祉課長	河野雅男君	農林課長	生玉一克君
観光商工課長	小林一君	建設水道課長	渡辺千春君
消防課長	松橋修身君		

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

(開 会)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成25年第5回山ノ内町議会臨時会を開会します。

議長(児玉信治君) クールビズについて申し上げます。

9月定例会に引き続き本臨時会もノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

次に、本臨時会の開催に当たり会議事件説明のため出席を要求してありました者のうち小野澤教育委員長及び教育次長から長野県市町村教育委員会研修総会出席のため本日の会議を欠席したい旨届け出があり、これを認めたので報告いたします。

町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) おはようございます。

本日ここに、平成25年第5回山ノ内町臨時議会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

さきの9月16日台風18号については、9月議会最終日の議会全員協議会において、直後の職員による目視での概要を申し上げましたが、その後地元等からの被災報告、現地での精査により、被害状況が確定次第、速やかな災害復旧対応するため臨時議会の開催による補正予算議決をお願いする旨申し上げてありましたが、本日、被災箇所、被害額がまとまりましたので、改めて議会にご報告し、迅速な災害復旧に対するご理解を賜りたくお願い申し上げます。

本議会にご提案申し上げます案件は、9月16日に発生した台風18号の災害復旧に係る関連事業費を計上します平成25年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)の1件でございます。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げ、招集のご挨拶といたします。

開 議

議長(児玉信治君) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長(児玉信治君) 諸般の報告を行います。

初めに、9月定例会において可決されました3件の意見書は、関係行政庁に送付いたしました。

次に、一部事務組合の議会関係について申し上げます。

去る10月4日岳南広域消防組合議会定例会が開催され、職員給与に関する条例の一部改正条例及び補正予算並びに平成24年度決算認定等提出された4議案、いずれも可決、承認されました。

10月8日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、職員給与に関する条例の一部改正条例及び一般会計、各特別会計補正予算並びに平成24年度各会計決算がそれぞれ原案どおり可決、承認されたほか、空席となっておりました副議長の選挙が行われ、当職が選出されました。また、監査委員には小布施町議会議長の関谷明生氏が選任同意されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（児玉信治君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

7番 高田佳久君

8番 山本良一君

9番 黒岩浩一君

を指名します。

2 会期の決定について

議長（児玉信治君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

3 議案第42号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

議長（児玉信治君） 日程第3 議案第42号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第42号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）についてご提案申し上げます。

今回の補正の内容は、9月16日に発生しました台風18号の災害復旧に伴う歳入歳出予算の補

正であります。

歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれ6,774万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億6,658万1,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

分担金及び負担金の分担金では、農業費に係る農地復旧事業分の計上であります。

国庫支出金の国庫負担金では、西部地区町道の災害復旧に係る負担金の計上であります。

県支出金の県補助金は、農林水産施設災害復旧として農業用水と林道の復旧工事に係るものであります。

繰越金につきましては、前年度繰越金を計上するものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

商工費の観光施設費では、地獄谷遊歩道の路面整備及び倒木処理に係るものであります。

教育費の文化財保護では、地獄谷噴泉復旧費の計上であります。

災害復旧費の農業用施設災害復旧費では、委託料に夜間瀬かんばい施設の復旧及び上条堰の復旧測量経費を計上し、工事請負費には公共災害復旧事業として上条堰復旧工事費、また町単事業では農業用水13カ所などの復旧工事費の計上であります。

林業用施設災害復旧費では、公共災害復旧事業として金倉竜王線復旧工事費、町単事業では、林道5路線の復旧工事の計上であります。

道路橋梁災害復旧費では、委託料に2カ所の道路復旧設計費の計上、また工事請負費には公共災害復旧事業として町道高社前線の復旧工事費、町単事業で金倉地区の道路復旧工事費の計上であります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（内田茂実君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示願います。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 1点お願いします。

6ページの災害復旧の農林水産施設の関係ですけれども、先ほど説明がありましたんですが、9万8,000円の分担金が発生している。これは個人農地というような話でしたが、節のほうでいくと、これはどこに該当しているのかということと、5%の徴収することについてのちょっと詳細をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 災害復旧費の工事請負費の中の単独の中に個人農地分も含まれており

ます。

5%につきましては、町の分担金条例につきましては2年ほど前に見直しを行った際に、個人農地についてはある程度の負担をいただいて復旧したらということで、条例変更させていただいた中での5%ということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） そうすると、15の工事請負費の単独791万6,000円、この中に入っているという解釈でいいのか、それから、先ほど5件というお話ですけれども、具体的にはどんな復旧内容なんでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 議員のおっしゃるとおり、15節の工事請負費の中に入っております。

それから、工法でございますが、場所によって違いますが、主に丸太工の板柵で復旧するということでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 何点かちょっとよくわからないんで、2、3点まずお願いしたいと思えます。

きのう、一応現場、観光経済常任委員会で見させていただいたんですが、その中で6ページの教育費の文化財保護費なんですけれども、今説明だと、土砂の除去とか枠の傷んだのを直すということなんですけど、現場見たら、噴泉が本当に水たまっているところぼこぼこというよう調子で湯気が上がっていないわけなんですけれども、土砂を取り除いた場合に、もとどおり勢いよく出ればそれでいいんですけれども、何かちょっと心配なような気もするわけで、昔はもっと高くて一時災害で、あれ、今の程度になってしまったんですが、今度は土砂取ってもあの程度じゃ、ちょっと心配なんですけど、その噴泉の蒸気の出る状況というか、そこら辺はどの程度お考えだか、わかったらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

台風18号関係、そしてまた先般の台風で流木等がまたあそこに突っかかっています。柵を昨年度きれいにしたものですから、丈夫にしたものですから、流木がひっかかりまして、そう大きな被害はありませんでした。

そのご心配の噴泉でありますけれども、これは日常的に後楽館のご主人さんのほうにお願いをして、中に詰まりました温泉の成分ですとかそういうものを掃除していただいております。そういうものがたまりますと、どうしても詰まってしまって噴泉が昔のように高く上がらないという状況にありますが、今回の工事プラスそういうさまざまなメンテナンスのほうで噴泉は上がるというふうを考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 今度は7ページの公共土木施設災害の件ですけれども、高社前線の災害の復旧なんですけど、きのう現場で課長から説明あったように、路肩が落ちているわけですけれども、用地が路肩、路肩というとおかしいけれども、道路用地が路面と同じくらいのところまでが用地で、そこから今災害で落ちている面というのは、山林で私有地なわけですよ。なもので、これ設計していくと、どうしても用買が伴ってくるんじゃないかと思うんですが、この補正予算でいくと、工事請負費だけで用地買収の分はのっかっていないんですけれども、この辺はどのようにお考えだか、その点わかっただらお願いします。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今ご質問の内容についてでありますけれども、用地買収という形ではなく、ご寄附をいただきたいという内容で交渉というか相談というか、協議をしているところでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 寄附といっても、下にも道路があって、上に今の町道があって、その間が崩れているということなんで、状況はよくわかりませんが、そんなに大してお金が高くないんなら買っていいかなというふうには思いますけれども、そこら辺は当事者のほうでうまくいくように、工事がうまくいくようお願いをしたいというふうに思います。

それとあともう1個なんですけれども、6ページの農業用施設災害復旧費の説明の中でかんぱいの取水口の事業ですけれども、委託ということなんですけど、これ県のどんな事業だったか、もうちょっと教えていただければ、災害だけじゃなくてほかにもどのような事業だかというのを、事業名もちょっとよくわからないので、もう1回ちょっとそこをお願いします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 事業名は県単農業農村整備事業でございます。

議員おっしゃるとおり、本来災害復旧に充てる事業ではないということでございますが、県のほうでは災害というよりも、大事な取水口の土砂撤去については公共災害にはなりづらいということで、協議の結果、この事業の適用を認めていただいたということでございます。

なお、事業負担につきましては土地改良区等ということで、夜間瀬かんぱいにつきましては事業もしっかりしているということで土地改良区等の中に見込めさせていただいたということでございます。補助率は40%でございます。ですので、災害復旧、ほかにも予定しておいた事業全て包括して事業させていただいても結構ということでございますので、町単の部分で見ていた部分についても全部入れさせていただいたということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） じゃ、あと2点だけお願いします。

6ページの商工費のところなんですけれども、工事請負費で地獄谷遊歩道が入っているわけです

けれども、きのう現場見た中で、倒木だとか路面処理、路面復旧、今、説明なんですけど、見たときに、あそこに危険防止用の柵あるね。柵というかロープ、これが非常にもう古くなって切れていたり、たるんでいたり外れていたりしているもので、どうせ一般財源でやるもので、その補修というか、それもあわせてやってもらったらどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 今回の補正では先ほど申し上げた内容ですが、そこら辺につきましては、また予算の中で修繕できるものは危険防止ということを含めて大事なことで、検討してみたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それと、あと今度、林業用施設ということで林道の金倉線を見たんですけど、やっぱり非常に雨が多ということで路面を流れてくると、どうしても路肩が落ちるところ、危険箇所が今いっぱいあるわけですが、今回崩れたところも前に1回崩れたところがその上流側で崩れていたところもありますし、だから、今回の災害は復旧もちろんなんですけど、そのときもちょっと意見出たんですけど、予防的に必要なところで、安全なようなところで水切りの施設というか、水切りを十分行って、災害が起きないような対処をお願いしたいと思うんですが、その辺だけお願いをして、そこら辺を含めて答弁お願いして終わります。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 昨日、現場を見ていただいた際にもご指摘をいただきましたが、通常のメンテということで、特に林道の場合については水が集中しないような形で進めていったらどうだということでございます。来年度の予算に計上して、なるべく災害が起きないような形をとっていきたい。

なお、横断側溝については何かの工法を用いて地元と協議しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第42号を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議長（児玉信治君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。
これにて本日の会議を閉議します。

議長（児玉信治君） 町長から閉会のご挨拶があります。
竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 平成25年第5回山ノ内町臨時議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議会臨時会は、本日1日の会期中で、ご提案申し上げました台風18号の災害復旧事業費を計上しました平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）を原案どおりご承認いただき、ありがとうございました。

一日も早い復旧に努めてまいりたいと思います。

また、9月議会一般質問で取り上げられました宿泊施設の耐震診断対象県内73カ所中、当町は対象施設32軒があると県のほうからご指摘をいただきました。県と町で建築確認をもとに現地診断したところ、1棟5,000平米でも既に改修済みである施設、本館と別館が合算されている施設、同一施設内であっても増改築により建築確認上別棟扱いとなっている施設、既に廃業となっている施設などを除くことにより、今後2年、27年度末までに耐震診断をしない場合の公表施設となる施設は、確定ではありませんが2軒から4軒ぐらいと思われます。なお、町としては、国・県の補助に準じた補助率を適用する方向で26年、27年度の実施計画に4軒分を計上いたしました。

先週10月8日から9日、第1回山ノ内町観光大使杯、三遊亭円楽ゲートボール大会も51チーム、270名余の参加をいただき、秋晴れのもと、円楽師匠チームも交え、楽しい大会となりました。京都を初め県内外のゲートボール愛好家、円楽ファンの方など、2日間の大会も事故なく開催できました。また、8日の夜は寄席の集いも、町民の皆さんからたくさんのご要望もいただきましたので、一般公募100名余の皆さんとともに、円楽一門の落語、マジックショー、漫才に会場もたくさんの笑いと拍手で大いににぎわい、楽しい一夜となりました。

ことは第1回ということで参加チーム、人数とも募集の半数でした。7月に日程を決め、8月募集となり、他の大会に参加されているとのこともあり、来年に向け、渋温泉大会や県知事杯などとともに、早目に第2回大会日程を決めたらどうかとの円楽師匠からのご提案をいただきましたので、できるだけ早く大会日程、募集を早めての大会の準備を進めてまいりたいと思います。

最後になりましたが、昨日は志賀高原も白く雪化粧となり、ウインターシーズンを前に、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（児玉信治君） これにて平成25年第5回山ノ内町議会臨時会を閉会いたします。

大変どうもご苦労さまでした。

(閉 会)

(午前10時32分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員